

## 中津川市総合計画後期事業実施計画を公表します

中津川市では「中津川市総合計画（平成27年度～令和8年度）」を策定し、その期間（12年間）を前期・中期・後期の各4年間に分け、具体に取り組む事業を盛り込んだ事業実施計画を作成することとしております。

このたび、後期（令和5年度～令和8年度）の事業実施計画を作成しましたので公表します。

### ■公表日

令和4年11月30日（水）

### ■公表方法

市ホームページ 「後期事業実施計画（令和5年度～令和8年度）」

[http://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/policy/cp/cpb\\_1/19350.html](http://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/policy/cp/cpb_1/19350.html)

### ■計画の概要

#### ・目的

「中津川市総合計画」で設定した将来都市像「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」の実現に向け、令和5年度からの4年間に取り組む主な事業を掲げ、市政運営の指針とします。

#### ・期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

#### ・構成

後期事業実施計画は「地域創生まちづくり戦略」、「基本施策」、「横断施策」の3つから成り立っています。

##### ◇地域創生まちづくり戦略

・人口減少、少子高齢化の進展という危機的な状況の中で、将来都市像の実現をけん引し、持続可能なまちづくりを進めるために基本施策から抽出した戦略です。

##### ◇基本施策

・将来都市像を実現するための基本となる施策です。基本構想に定められた政策の柱を実現するための施策と、その施策を実施するための個々の事業を定めています。

##### ◇横断施策

・将来都市像の実現に向けて、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という視点を横断的にあらゆる分野で取り入れて、効果的に施策を推進するための施策です。

### お問い合わせ先

政策推進部 政策推進課 政策企画係 担当者：稲熊

電話：0573-66-1111（内線333）